

【寝たきり高齢者等介護見舞金について】

寝たきり高齢者等を在宅で介護している方に介護見舞金を支給します

→ (寝たきり高齢者等)

- ・市内に住所を有し、前年の10月1日以前から住所を有する在宅の方
- ・支給年度の10月1日に、**要介護4又は5の認定を受けている方**

→ (申請者：介護者)

- ・市内に引き続き1年以上住所を有する方かつ寝たきり高齢者と**同居し、在宅で6ヶ月以上常時介護している方**

⇒同居の定義…同居または同一敷地内、もしくは近隣地に居住して、
1日のうち半日以上、常時介護している方は同居しているものとみなします。

※前年の10月1日から今年の9月末までの間で通算6ヶ月以上、
医療機関等に入院または介護施設等に入所された場合、対象外となります。

◆申請方法・支給方法

寝たきり高齢者等を介護する方が直接、高齢福祉課（下記参照）に申請（郵送可）し、市が申請者（介護者）に直接振込を行います。

◆申請期日

10月1日～10月31日

◆見舞金額

30,000円

◆その他

申請書は市高齢福祉課の窓口・ホームページに用意しています。
ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

【申請先・お問い合わせ先】

〒744-8585

下松市大手町3-3-3

下松市高齢福祉課長寿支援係

（市役所1階10番窓口）

電話：0833-45-1837

